平成28年度 地方消費税交付金（社会保障財源分）の充当経費

平成26年4月1日より、消費税率が５％から８％へ引き上げられ、引上げ分の地方消費税収（地方消費税交付金を含む。）については、「消費税法第１条第２項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策をいう。）に要する経費に充てるものとする。」旨地方税法に明記されています。

本市では、この趣旨を踏まえ、平成28年度当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源）の充当経費について、下記のとおり明示します。

【歳　入】

〇地方消費税交付金（社会保障財源分）　500,000千円

（積算内訳）

①平成28年度当初予算額（地方消費税交付金）　1,000,000千円
②平成25年度当初予算額（地方消費税交付金）　500,000千円
①－②（地方消費税交付金社会保障財源分）＝　500,000千円

※ 452,000千円（H27地方消費税交付金社会保障財源分見込額）
× 1.11（地財計画伸び率）≒ 500,000千円

【歳　出】

〇地方消費税交付金（社会保障財源分）の充当対象事業費　6,941,462千円

平成28年度当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源分）の充当対象事業及び充当経費については、下表のとおりです。

【地方消費税交付金（社会保障財源分）充当事業一覧】　（単位：千円）

事業名（対象経費名）		事業費（経費）	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金（社会保障財源）	その他
社会福祉	障がい者自立支援給付費	1,195,903	597,950	298,974			49,000	249,979
	生活等扶助費	707,032	528,773	4,250			29,000	145,009
	学童保育運営等補助金	121,692	41,646	38,082		3,564	12,500	25,900
	こども園等委託料	1,368,146	240,416	156,737			161,000	809,993
	小中学生医療費扶助費	95,692	12,537			12,537	23,000	47,618
社会保険	介護保険事業	989,651	7,438	3,719			88,500	889,994
	国民健康保険事業	561,573	68,457	234,985			23,000	235,131
保健衛生	後期高齢者医療事業	957,281		130,518			31,000	795,763
	病院事業	774,937		5,705			30,000	739,232
	各種予防接種委託料	83,958		1,808			27,000	55,150
	各種がん検診委託料	85,597				5,300	26,000	54,297
合　計		6,941,462	1,497,217	874,778	0	21,401	500,000	4,048,066